



平成 28 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 理 研 ビ タ ミ ン 株 式 会 社  
代 表 者 名 取 締 役 社 長 塚 美 保  
(コード番号 4526 東証第一部)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 藤 田 満  
(TEL03-5275-5111)

## 配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 27 日開催の取締役会において、下記のとおり配当方針を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

尚、変更後の配当方針は、平成 29 年 3 月期より適用いたします。

### 記

#### 1. 変更内容

「配当性向としての目標値設定」から「安定的な配当の実施」へと方針を変更いたします。

##### <変更前>

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、業績の伸長に合わせ、配当性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針とし、連結配当性向 35%以上を目標として実施してまいります。

##### <変更後>

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案し、長期的な視野に立ち、業績に大幅な変動がない限り、原則として、前期の一株あたりの配当金額と同水準の安定的な配当を実施して行くことを基本方針としてまいります。

#### 2. 変更の理由

当社がグループを挙げて取り組む「中期経営計画」で掲げた「グローバルカンパニーとしての揺るぎない体制構築に繋がる成長戦略策」を推進することこそが、当社の重要課題の一つである株主の皆様への利益還元に繋がるものと強く認識しております。その中で、中長期的な成長へ向けた投資資金・財務基盤の安定化のための内部留保の充実等を図った上で、配当額の安定的な維持および向上を目指すことが当社が取り組むべきことであると考えます。今般「公開買付けによる自己株式取得」といった資本政策も踏まえた上で、当社の配当方針を変更する判断に至りました。なお、今期につきましては、業績の大幅な変動がない限り、前期と同額の一株あたり配当金をお支払いする予定です。

以上